

4月にあったSNS等に関するニュース一覧

28年4月の各新聞に掲載された記事の中で、今年度の「青少年のネット非行・被害対策情報」で未配信の情報を一覧にしました。

4/1

- 県内で昨年から今年にかけ、女子中学生の誘拐事件が3件発生。いずれもSNSで年上の県外の男性と知り合い、行動を共にしたまま失踪。早期に保護されたものの、埼玉県の少女連れ去りのような一大事件となる恐れがあった。
- 県内未成年者の不明届は過去5年で毎年50～90件（2015年は71件で10代が9割超）あり、関係機関では連れ去り事件が増えないか懸念している。
- ある県内高校生徒会の校内アンケートによると、「ネット上で知り合った異性と実際に会ったか」との質問に対し、「はい」と答えたものが約1割。この市町の少年愛護センターの補導員が声をかけた女子小中高生2千数百人の中には、「ご飯をおごってもらってラッキー」と見知らぬ男性との交流をSNSに書き込む少女もいたとのこと。（参考：福井新聞）

4/3

- インターネットに接続できる家庭用ゲーム機やタブレットなどを通じて見知らぬ大人と出会い、性犯罪などの被害に遭う子供が増えている。警察庁のまとめでは、スマホや携帯電話、パソコン以外の通信機器で交流サイトなどに接続し、犯罪に巻き込まれた子どもは昨年までの5年間で230人を超えた。スマホなどと異なり、ネットに接続できることを保護者が知らないことが多い。
- 交流サイトや出会い系サイトを発端に、犯罪被害に遭った子供は2007年以降、年1000人を超えている。このうちスマホや携帯電話、パソコン以外の通信機器で容疑者と連絡を取った子供は増え続けており、2015年は上半期だけで65人にのぼった。
- この背景には、子どもが手にするネット機器の多様化がある。一部の家庭用ゲーム機や音楽プレーヤー、学習用タブレットなどは通話できないだけで通信機器としての性能はスマホなどとほとんど変わらない。さらに「Wi-Fi」などの公衆無線LANサービスが普及し、地下鉄やコンビニ店などでも簡単にネットにつながる。
- 捜査関係者は「子供が保護者の知らないところで不特定多数の大人と出会う恐れが高まっている」と懸念を強めている。（参考：読売新聞）



4/4



- インターネット上で中傷や成り済みの被害に遭う人が後を絶たない。書き込んだ相手の特定のためには、掲示板やSNSの運営会社にプロバイダーの開を求め裁判所に仮処分を申請し、そのうえでプロバイダーに発信者の開示を求め提訴するなどの手続きが必要になる。
- 司法関係者によると、仮処分でプロバイダーが判明してもプロバイダーには

は発信者保護との兼ね合いがあり、この段階で発信者情報が開示されるのはまれ。ログと呼ばれる記録が消えるなどして相手を特定できないこともある。通常、相手を特定するまで半年以上かかり、費用は数十万円を超すという。(参考：福井新聞)

4/19

●ネットの危険から青少年を守るため兵庫県が条例を改正した。

何人も、青少年のインターネットの利用に伴う危険性、過度の利用による弊害等について認識し、青少年のインターネットの利用に関する基準づくりがおこなわれるよう、その支援に努めなければならない。

2 前項に規定する基準は、その内容に次に掲げる事項を含むものとする。

- (1) インターネットの過度の利用等を防止するためのその利用の時間に関する事項
- (2) インターネットの利用に伴う危険等を防止するためのその利用の方法に関する事項

●この条例のメインは、子ども達自身でのルール作り。大人には「子どものルールづくり支援」が求められている。(参考：毎日新聞)



★ちなみに、神戸新聞によると、
兵庫県内 18 歳未満の携帯電話フィルタリング利用率は 61.6% となり、
前年から 10.8 ポイント上昇したそうです。

4/22

●警察庁は昨年 1 年間のインターネット上の「違法情報」を 72073 件確認したと発表した。これは前年の 2 倍で、過去最大。

〔内訳〕 わいせつ画像・動画 60655 件
児童ポルノ 4828 件
覚醒剤等規制薬物広告 3489 件 など

●この数字は、「インターネット・ホットラインセンター」が警察庁の委託を受けてネット利用者から違法・有害情報の通報を受理。プロバイダーに削除要請したり警察庁に通報したりしたものである。(参考：朝日新聞)



(<https://www.internethotline.jp/>)

「家庭の日」推進テーマ5月「野や山に出かけ、美しい自然に親しまおう」

「青少年育成の日」推進テーマ5月「心のこもったあいさつでふれあいの輪を広げよう」

本メールに関して御質問、お問い合わせがある場合は下記まで御連絡ください。

【担当】 福井県安全環境部県民安全課 金森

☎:0776-20-0745 (直通) ✉:m-kanamori-mi@pref.fukui.lg.jp